

新・総合計画体系下における総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理

■ 1 新・総合計画における進行管理のポイント

1. 「市民主権のまち」を具現するための一つの取組みとして実施する。
2. 市全体の計画体系の下、総合計画、基幹計画、個別計画の 3 層が、それぞれ進行管理における役割を分担することで、施策分野での縦の連携・連動が図られた効率的、合理的な進行管理を行う。
3. 策定に関わった懇話会等が、それぞれの進行管理に関与する。
4. 基幹計画、個別計画等の施策分野を越えた情報共有、意見交換を行い、施策分野の横の連携が図られた効果的な進行管理を行う。
5. 総合計画の進行管理が、包含するまちづくり基本計画の進行管理を兼ねる。
6. 評価は市の自己評価とし、審議会・懇話会等から、これに対する意見を受けて、最終的に確定する。

■ 2 進行管理と評価の意味

◇進行管理

評価を通じて、目的・目標の達成状況を確認し、目的・目標の達成に向けての改善を図る一連の手続き。PDCA サイクル。

懇話会等は、評価結果に対して意見するとともに、改善に向けた意見を出す。

◇評価

PDCA サイクルの Check の部分を指す。

評価する権能が条例により定められていない懇話会等の場合は、市が評価を実施し、懇話会等はこれに対して意見するものとする。

■ 3 進行管理の全体像（総合計画の進行管理） ～ポイント 1・2・3 の具体化～

◇市全体の計画体系の下、各計画が連動した進行管理

総合計画、基幹計画、個別計画の 3 層が、それぞれ評価する対象を役割分担し、施策分野での縦の連携・連動が図られた効率的、合理的な進行管理を行う。

ステップ 1) 個別計画の懇話会等が、事業を評価し、さらにその結果を活用して、個別計画の理念等（＝基本構想における「取り組みの方向」）を評価する。

ステップ 2) 基幹計画の懇話会等が、個別計画の理念等の評価結果を活用して、基幹計画の理念等（＝めざすべきまちの姿＝基本構想における「5本の柱」の該当する柱）を評価する。

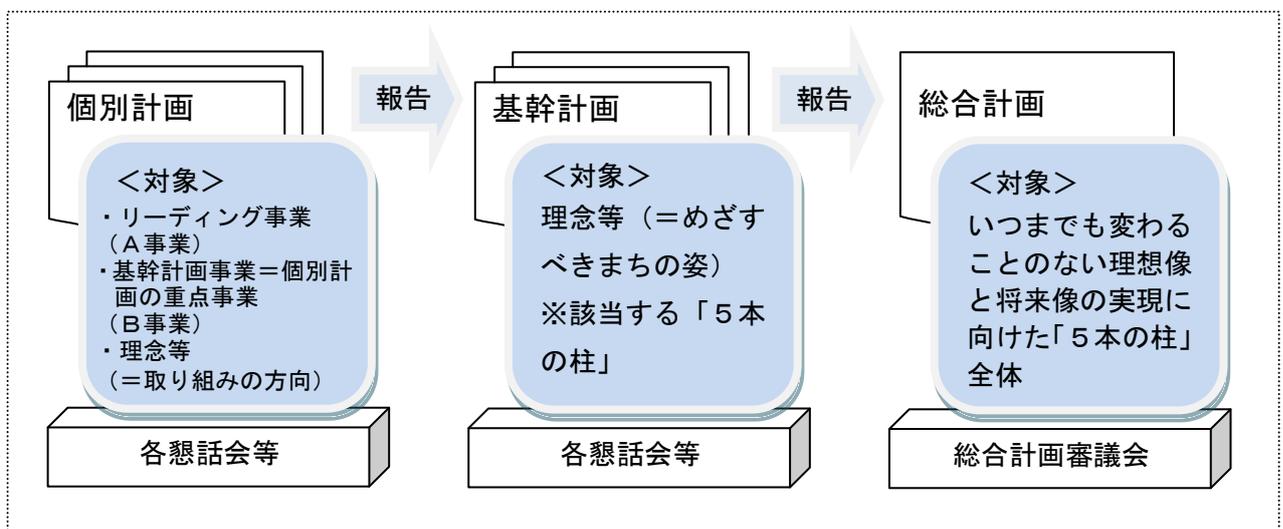
ステップ3) 総合計画審議会が、基幹計画の理念等の評価結果を活用して総合計画の「5本の柱」全体を評価し、予算配分等経営資源の投入に関する視点から意見を出す。

◇「市民権のまち」は「市民によるガバナンス」へ

各計画の進行管理を、公募による市民委員・メンバーを含む懇話会等と連携、協働して実施することで、市民によるガバナンス（市民による行政の管理）の実現を図る。

基幹計画、個別計画においては、各懇話会等において、それぞれの評価結果を基に、事業の推進に資する意見の聴取を行うことで、進行管理を行う。

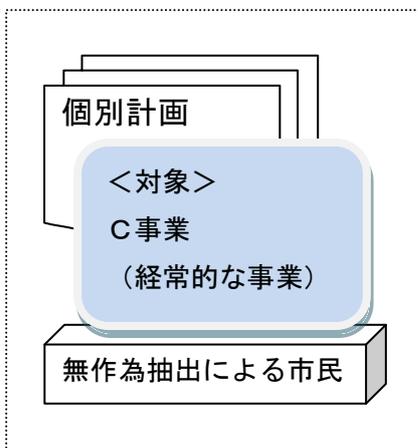
◇進行管理の概要図



<参考>

◇進行管理対象外事業の評価

いわゆる事業仕分けの手法に倣った事務事業総点検を、市民参加により実施する。対象とする事務事業を4グループに分類し、4年で一巡する周期で実施する。



■ 4 評価水準の適正化（均衡化）

多数の懇話会等が評価を実施することで、評価水準の不均衡が生じる恐れがある。全庁的な観点からこれを調整、是正するため、総合計画審議会において、個別計画及び基幹計画の評価結果を横断的に俯瞰して、評価水準の均衡化を図ることとする。

■ 5 市民の横断的なネットワーク会議の開催 ～ポイント4の具体化～

◇施策分野の横の連携を

行政課題は輻輳的であったり課題間の関連性が高いことがあることから、進行管理の一環として、個別計画及び基幹計画の策定推進等に関わっている市民が参加する横断的なネットワーク会議として「まちづくりネットワーク会議」を開催し、施策分野を越えた情報共有、意見交換を行う。

これにより、基本的に施策の縦割りで策定されている基幹計画、個別計画等の推進において生じうる非効率を防ぎ、施策分野の横の連携が図られた効果的な進行管理を行う。

◇会議の概要

- ・参加者 各基幹計画、個別計画の市民委員・メンバー等を代表する者
- ・開催回数 春の回、秋の回の年2回